

1. 一般会計

(1) 収支の状況

平成30年度原村一般会計決算の状況は、歳入総額4,779,296千円に対して歳出総額4,553,539千円となり、差引残額は225,757千円でした。これを前年度と比較すると、歳入では538,170千円増、歳出では505,992千円増となりました。

翌年度に繰り越すべき財源は12,888千円で、実質収支額は212,869千円の黒字、単年度収支額については19,291千円の黒字となりました。

また、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した、実質単年度収支額は128,362千円の赤字となりました。

住民一人当たり（31年3月末住民基本台帳人口7,944人）で見ると、歳入が601,623円、歳出が573,205円となります。

(2) 歳入の状況

歳入総額は昨年に比べて538,170千円（12.7%）増加しました。

増加の主な要因は、県支出金・繰入金・地方債の増加で、具体的には、テンサイシストセンチュウ対策に係る県補助金の増のほか、減債基金、保健休養地管理事業基金及び財政調整基金の繰り入れ、樅の木荘改修工事及び地域福祉センター外部改修工事等に伴う地方債の増になります。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、昨年に比べて505,992千円（12.5%）増加しました。

増加の主な要因は、テンサイシストセンチュウ対策93,731千円、樅の木荘改修工事479,844千円及び地域福祉センター外部改修工事75,120千円の増になります。

(4) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策について

地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、下記の社会保障施策に要する経費の内、人件費・事務費を除いた経費に係る一般財源に充てました。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 62,171千円

(歳出) 3 民生費. 1 社会福祉費. 1 社会福祉総務費及び2 老人福祉費

人件費・事務費を除いた経費376,606千円の内、一般財源233,264千円

(5) 入湯税(地方税)が充てられた事業について

入湯税56千円については、下記歳出の観光振興に要する経費の内、一般財源に充てました。

(歳入) 入湯税(地方税) 56千円

(歳出) 6 商工費. 1 商工費. 3 観光費 21,619千円の内、一般財源21,058千円

(参考)

■ 普通会計の決算状況

一般会計に農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰出金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で4,781,268千円となり、前年度に比べて526,537千円の増額。歳出総額は4,553,205千円で、前年度に比べて497,969千円の増額となりました。

■ 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる、経常収支比率（臨時財政対策債を經常一般財源に加えて算出）は84.3%（0.5ポイント増）となりました。財政力指数（28～30平均）は0.39で、前年度（27～29平均）の0.38を0.01ポイント上回りました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」による、健全化判断比率の状況は以下のとおりで、早期健全化基準には至っていません。

- ◆ 一般会計等（普通会計に相当する会計）を対象とする「実質赤字比率」は「－」。
- ◆ 全ての会計（一般・特別・企業会計）を対象とする「連結実質赤字比率」は「－」。
- ◆ 全ての会計、一部事務組合（諏訪南行政事務組合・南諏衛生施設組合・諏訪中央病院組合・長野県市町村総合事務組合・南信地域町村交通災害共済事務組合・長野県市町村自治振興組合・諏訪広域公立大学事務組合）及び広域連合（諏訪広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合・長野県地方税滞納整理機構）を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、5.7%（28～30平均）となり、前年度（27～29平均）の5.1%に対し0.6ポイント上昇しました。
- ◆ 原村土地開発公社・原村振興公社を含めた、将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」は、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いこともあり「－」となりました。

2. 特別会計

（1）国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は1,026,969千円で、前年度に比べ269,747千円（20.8%）の減額、歳出決算額は931,646千円で、前年度に比べ266,692千円（22.3%）の減額となりました。

歳入・歳出ともに減額となりましたが、療養給付費が減ったことと、前年度からの繰越分があった為、単年黒字となりました。その為予算通り10,000千円を積み立てました。

（2）国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入決算額は141,785千円で、前年度に比べ1,908千円（1.3%）減額となりました。これは主に前年度の繰越金の減額によるものです。歳出決算額は84,025千円で前年度に比べ3,887千円（4.9%）の増額となりました。これは医師・理学療法士の委託料と、医薬品購入費の増額によるものです。

(3) 農業者労働災害共済事業特別会計

歳入決算額は2,684千円で、前年度に比べ295千円(12.3%)の増額、歳出決算額は378千円で、前年度に比べ10千円(2.7%)の増額となりました。

(4) 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は96,841千円で、前年度に比べ6,774千円(7.5%)の増額、歳出決算額は96,356千円で、前年度に比べ6,818千円(7.6%)の増額となりました。

3. 企業会計

(1) 水道事業会計

収益的収入は181,937千円で、前年度に比べ7,282千円(3.8%)の減額、収益的支出は151,257千円で、前年度に比べ13,176千円(8.0%)の減額となりました。一方、資本的収入は24,000千円で、前年度と同額です。資本的支出は78,691千円で、前年度に比べ21,842千円(38.4%)の増額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額54,691千円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

(2) 下水道事業会計

収益的収入は375,727千円で、前年度に比べ11,946千円(3.1%)の減額、収益的支出は203,487千円で、前年度に比べ18,881千円(8.5%)の減額となりました。一方、資本的収入は5,874千円で、前年度に比べ1,573千円(36.6%)の増額、資本的支出は184,050千円で、前年度に比べ29,111千円(13.7%)の減額となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額178,176千円は、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額等で補填しました。